

「平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞」 審査基準一覧

	地域の連携・協働部門	小売店部門	製品部門
先進性・独自性	地域における容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として、他では見られない各主体による内容の先進性や独自性があるといえるか。	小売店舗における容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として、他の店舗による取組には見られない先進性や独自の工夫・アイデアがあるといえるか。	容器包装廃棄物の3Rに配慮した製品として、軽量化・薄肉化、詰め替え方式、単一素材化、リサイクル容易設計等について、他の製品には見られない先進的な特徴や独自の機能等があるといえるか。
有効性	容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として、容器包装の使用削減やリターナブル容器の利用拡大、リサイクル率の向上など3R上の効果があるといえるか。 加えて、本取組がCO2削減その他の環境保全上の効果があるといえるか。	容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として、容器包装の使用削減やリターナブル容器の利用拡大、リサイクル率の向上など3R上の効果があるといえるか。 加えて、本取組がCO2削減その他の環境保全上の効果があるといえるか。	容器包装廃棄物の3Rに配慮した製品として、容器包装の重量削減や分別排出コストの低減、リサイクル率の向上など3R上の効果があるといえるか。 加えて、本製品の製造・流通等においてCO2削減その他の環境保全上の効果があるといえるか。
継続性 (製品部門は経済性)	継続性がある取組といえるか。また、取組の評価・改善が適切に行われているか。	継続性がある取組といえるか。また、取組の評価・改善が適切に行われているか。	原材料費や光熱水費の低減等、コスト削減につながる効果があるか。
連携性・波及性 (製品部門は普及性)	容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として連携性が高いといえるか。 また、他の消費者、NPO、事業者、地方公共団体等に広く影響を与え、波及効果を得ているといえるか。	容器包装廃棄物の3Rを推進する取組として、他の小売業者や製造事業者、消費者、NPO、地方公共団体等に広く影響を与え、取組が波及効果を得ているといえるか。	本製品が従来製品を代替するものとして、消費者への普及拡大が図られているか。
その他	上記以外の特筆すべき点、アピールポイントとして示された内容について、評価するべきものはあるか。	上記以外の特筆すべき点、アピールポイントとして示された内容について、評価するべきものはあるか。	上記以外の特筆すべき点、アピールポイントとして示された内容について、評価するべきものはあるか。